

島根県医師国民健康保険組合からのお知らせ

1. 「令和3年 保険料領収証明書」について

本組合では、所得税等確定申告用の証拠書として「保険料領収証明書」を例年1月上旬に組合員の皆様宛てお送りします。参考として、下記のとおり年額保険料をお知らせ致しますのでご利用ください。

被保険者 区分	月 額			年 額 (1月から12月まで加入された方)	
	保険料 ① 〔基礎分〕	保険料 ② 〔後期高齢者 支援金分〕	介護保険料 ③ 〔40歳から 64歳の方〕	40歳未満の方 65歳～74歳の方 ①×12+②×12	40歳～64歳の方 ①×12+②×12 +③×12
組合員	31,000円	4,500円	5,000円	426,000円	486,000円
家族	6,000円	4,500円	5,000円	126,000円	186,000円
准組合員 (従業員)	6,500円	4,500円	5,000円	132,000円	192,000円

区 分	月 額	年 額 (1月から12月まで 加入された方)
後期高齢者組合員 (75歳以上の医師)	2,000円	24,000円

- 注) 1. 40歳から64歳の方は、保険料に介護保険料を合算した額を納付していただいています。
 2. 令和3年途中に以下に該当される場合は、月額を参照のうえ算出してください。
- ・ 途中で医師国保に資格取得された方、資格喪失された方
 - ・ 40歳になった方または65歳になった方
 - ・ 75歳になった方

2. 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について

～まずは医師国保組合事務局にご照会ください～

本組合では、この度の「新型コロナウイルス感染症」に係る感染等の影響を受けて、給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等での症状で感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することが出来なかった期間について傷病手当金を支給致します。

(組合同約第16条の2)

改正点：期間を延長しました

適用となる期間は、令和2年1月1日から令和4年3月31日までの間です。

本傷病手当金の支給を受けるためには申請が必要となります。申請方法並びに申請様式の請求や記入方法など、ご不明な点は医師国保組合事務局までお知らせください。申請様式は組合HPにも掲載しております。

3. 出産育児一時金支給金額が令和4年1月以降の出産について変更となりました

今般、産科医療補償制度掛金の見直しが行われ、令和4年1月出産分より産科医療保障制度に加入している分娩機関で出産された場合の加算額が改正されました。これに伴い、当組合の出産育児一時金の支給金額を変更いたしました。(組合規約の一部改正)

令和3年12月まで	令和4年1月以降
出産育児一時金 40万4千円 産科医療保障制度に加入している分娩機関で 出産された場合 加算額1万6千円 合計支給額 42万円	出産育児一時金 40万8千円 産科医療保障制度に加入している分娩機関で 出産された場合 <u>加算額1万2千円</u> 合計支給額 42万円 ※合計支給額は変わりません

4. 医師国保組合に対する補助金制度(インセンティブ)へのご協力をお願いします!

国は、国民健康保険組合に対し、以下の項目についてそれぞれ実績毎のポイントにより補助金が上乗せされる制度を行っています。各項目の実績向上が組合への補助金アップにつながり、加入者の皆様に還元されることになります。組合員の先生方のご理解とご協力をお願いいたします。

○ 特定健診の受診率向上について

請求漏れをご確認の上、お早めに国保連合会に費用請求(データ提供)して下さい。

受診率55%を目指しています!

11月末現在の受診率は 14.7% です
〔前年同月実績：19.5%〕

※ 内訳：組合員10.7%、家族11.2%、従業員18.4%

- 先生同士での健診をお奨めします!...自己健診は認められませんが、別の医師の署名による自家健診は差し支えありません。
- 「人間ドック」や「職場健診」、「各郡市医師会等で実施される健康診断」のデータも特定健診データとして利用できます。

5. 後期高齢者の組合員の皆様へ ～インフルエンザ予防接種補助事業について～

本組合の「保健事業実施要綱」に基づき、後期高齢者の組合員の皆様にインフルエンザ予防接種事業を実施いたします。対象となる皆様には個別にご通知申し上げておりますので、申請手続きをお願いいたします。

1. 実施対象者：後期高齢者の組合員
2. 接種期間：令和3年10月1日から令和4年2月28日まで
3. 申請手続き：インフルエンザ予防接種補助申請書(保健事業様式第6号)に領収書(原本)を添えて医師国保組合に提出 ※接種後お早めに申請をお願いします。
4. 助成金額：申請された自己負担額の全額

～ 保険加入、保険給付、各種健診費用助成等どんなことでもお気軽にお問い合わせください ～

島根県医師国民健康保険組合 Tel：0852-26-3100 URL：<https://shimane-ikokuho.or.jp>